れいわ ねんどさがけんがいこくじんりゅうがくせいけんないしゅうしょくしえんしょうがくきん

令和7(2025)年度佐賀県外国人留学生県内就職支援奨学金

しょうがくきん ぼしゅうようこう ついかぼしゅう

(インターンシップ 奨 学 金)募集要項(追加募集)

一 佐賀県で就職を希望する外国人留学生に奨学金を給付します

おうぼしかく

1 応募資格

つぎ かくごう がいとう もの 次の各号すべてに該当する者。

- がくぎょう じんぶつ ゆうしゅう (1) 学業、人物が優秀であること。
- (2) 学業および生活の資金の捻出が困難であること。
- じぎょうじっしねんど ほじょたいしょうきかんない ほんがくだいがくいん ざいせき せいきせい し ひがいこくじんりゅうがくせい (3)事業実施年度の補助対象期間内に本学大学院に在籍する正規生の私費外国人留学生であること。
- (4) 県内企業への就職や県内での起業の意志を強く持っていること。

はいけんではない、世んもんぶんや、けんきゅう。ことなるぶんか、けいけんでいかしてはたらけるきぎょうだんだいではが、就職の場合、専門分野の研究や異なる文化での経験を活かして働ける企業・団体が佐賀にないかをしらべて、さが、しゅうろう。かのうせい、けんとう調べて、佐賀での就労の可能性を検討できること。

しんせいじてん さがけんがい しゅうしょく きぎょう きょって がくせい たいしょう ただし、申請時点において、佐賀県外での就職または起業が決まっている学生は対象としない。

- (5) 国際交流推進センター が 実施 す る 就職セミナー や 企業 と の 交流会 に 参加 し 、 きゃりぁこんさるてぃんぐ うけてにほんしゅうしょく ひつよう ちしき み つける キャリアコンサルティングを受けて日本就職に必要な知識を身に付けること。
- きゅうふきかんかいしじてん (6)給付期間開始時点において、日本語で話し、聞くことができる日本語運用能力があること。

JLPT にほんごのうりょくしけん N2そうとういじょう にほんごうんようりょく のぞましい JLPT(日本語能力試験) N2相当以上の日本語運用力があることが望ましい。

- (7) 受給後も母国と日本および佐賀県の相互理解、友好親善関係の推進に寄与する意思を有していること。
- せっきょくてき けんない ちぃきじゅうみん こうりゅう けん じぎょう けんない ぼらんてぃぁかつどう さんか (8) 積極的に県内の地域住民との交流や県の事業、県内のボランティア活動に参加すること。

2 給付対象および給付金額

1にち きゅうふがく 1 0 0 0 0 えんかける いん た - んしっぷ さんか にっすう (1日あたり給付額) 10,000円×インターンシップへの参加の日数

(給付対象となるインターンシッププログラム)

(1) 佐賀県内企業等が実施するもの

- (2) 1人につき1つのもの
- (3) 最低5日間以上参加するもの
- しぇんにっすう じょうげん ※支援日数に上限はありません。

3 給付時期

- かつどうほうこくしょ ようしきだい 4 ごう いん たーんしっぷ さんかしょうめいしょ ていしゅつご しきゅう・ 活動報告書(様式第4号)およびインターンシップ参加証明書の提出後に支給。
- 3 がつまつ しきゅうょてい
 3月末の支給予定。

まうぼほうほう **4 応募方法**

っき しんせいしょるい ていしゅっ 次の申請書類を提出してください。

- いんたールしっぱしょがくきんしんせいしょ ようしきだい 1 ごう(1) インターンシップ奨学金申請書(様式第1号)
- いんたーんしっぷけいかくしょ(2) インターンシップ計画書
- ごがくしかくしょうめいしょ ゆうするばあい(3) 語学資格証明書(有する場合)
- がくぎょうせいせきしょうめいしょ (4) 学業成績証明書
 - *** 提出された書類は返却しません。

5 申請書類提出期限

202 ねん がつ 23にち きん 17:00 ていしゅつき げんじてん いんた - んしっぷ みじっし ばあい しんせいかのう 2026年 1月 23日 (金)17:00 ※提出期限時点でインターンシップ未実施の場合も申請可能です。

ていしゅつさき 6 提出先

7 選考・決定

しょるいしんさ せんこう おこないじゅきゅうしゃ けってい 書類審査により選考を行い受給者を決定します。

しょるいしんさ せんこう むずかしいばぁい ひつよう おうじてしんせいしゃ めんだん おこない めんだんけっか もと せんこう おこないます 書類審査による選考が難しい場合は、必要に応じて申請者の面談を行い、面談結果を基に選考を行います。

8 受給決定後の奨学金支給の手続き

いんたーんしっぷしゅうりょうごすみ つぎ しょるい りゅうがくせいこうりゅうしつ まどぐち ていしゅつ インターンシップ終了後速やかに、次の書類を留学生交流室の窓口に提出してください。

- かつどうほうこくしょ ようしきだい4ごう (1)活動報告書 (様式第4号)
- いんたーんしっぷさんかしょうめいしょ いんたーんしっぷさききぎょう しょめいおういん ひつよう (2)インターンシップ参加証明書 (インターンシップ先企業から署名押印が必要です。)

ていしゅつき げん 2026ねん 2がつ 27にち きん 17:00 提出期限 2026年2月27日(金)17:00

9 奨学金の給付の取消と廃止

- (1) 提出書類において、虚偽があった場合
- (2) 当奨学金の応募条件に該当しなくなった場合
- (3) 休学または長期にわたって欠席した場合
- (4) 本奨学金の受給者としてふさわしくないと認めた行為があった場合
- じっさい いんたーんしっぷ おこなったきかん 5 かみまん ばぁい(5)実際にインターンシップを行った期間が5日未満となった場合

き さ が だいがくりゅうがくせいこうりゅうしつ 問い合わせ先 佐賀大学留学生交流室

電 話 : 0952-28-8716 メール: ryugaku@mail.admin.saga-u.ac.jp